

## 仕 様 書 ( 案 )

### 1. 概要

- (1) 対 象 建 物 国立研究開発法人国立循環器病研究センター
- (2) 需 要 場 所 大阪府吹田市岸部新町6番1号
- (3) 業種及び用途 病院・研究所

### 2. 仕様

#### (1) 契約ガス及び予定使用量

都市ガス	13A
標準熱量	45MJ/m <sup>3</sup> (供給方法は中圧によるものとする。)
予定最大時間流量	739m <sup>3</sup> /h
予定年間使用量	1,977,405m <sup>3</sup>
年間最低引取量	1,384,184m <sup>3</sup>
最大需要期使用量	872,093m <sup>3</sup>

#### (2) 契約使用期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日までとする。

#### (3) 検針日

検針日は毎月末日とするが、休日等により末日に検針を行うことができない場合は、当該末日からその直前の検針を行うことができる日まで繰り上げるものとし、この場合は末日に検針したのものとする。計量は計量器により記録された値によるものとする。

#### (4) 保安責任

- ・保安責任分界点は、ガス工作物の末端のバルブとする。
- ・供給者は、ガス事業法に定めるところにより、ガス消費機器（接続部も含む）について保安責任を負うものとする。

#### (5) 保安体制

- ・受注者は消費機器調査等に係わる保安業務規程を作成し、事業開始までに経済産業省へ届出を行うこと。
- ・点検時等に発見した給排気設備の不具合について危険性や改善の提案を行うこと。
- ・契約期間中、厨房機器等に対し換気警報器をガス供給者の負担で取り付け貸し出しを行うこと。

#### (6) 単位料金の調整

- ・受注者が約款や供給条件により原料単価の変動等に応じて単位料金の調整を行う旨定めてい

- る場合は、調整後単価により請求を行うこととする。
- ・ 入札における単価料金等の算出については、入札公告および入札説明書のとおりとする。

(7) その他

- ・ 本仕様に定めのない事項については、供給者の定める約款や供給条件等に従うものとする。
- ・ 上記以外の事項については供給者と需要者が協議の上決定ものとする。